

## 平成27年度指定管理者業務評価結果

### 1. 評価対象施設

表1の20施設を対象に、業務改善及び次年度事業の業務計画に反映させていくことを目的に、下記の報告等を基に評価を実施した。

- ①指定管理者から提出される月次の定期報告等及び年間事業報告書
- ②開館時間などの施設管理や利用者対応を評価項目とした確認チェックシート
- ③指定管理者業務総括評価調書
- ④所管課による現地確認

【表1 指定管理者制度導入施設】

施設名	施設数	指定管理者	所管課
障害者デイサービスセンターさくら	1	瑞浪市社会福祉協議会	社会福祉課
児童センター・児童館	4	瑞浪市社会福祉協議会	社会福祉課
子ども発達支援センター	1	瑞浪市社会福祉協議会	社会福祉課
市民福祉センター「ハートピア」	1	瑞浪市社会福祉協議会	社会福祉課
在宅老人デイサービスセンター	2	瑞浪市社会福祉協議会	地域包括支援センター
老人憩いの家	3	瑞浪市社会福祉協議会	高齢福祉課
自然ふれあい館	1	釜戸町まちづくり推進協議会	スポーツ文化課
釜戸公民館	1	釜戸町まちづくり推進協議会	社会教育課
日吉公民館	1	日吉町まちづくり推進協議会	社会教育課
稲津公民館	1	NPO法人 明日の稲津を築く まちづくり推進協議会	社会教育課
陶公民館	1	陶町明日に向かって街づくり推 進協議会	社会教育課
市民図書館	1	NPO法人 こまどり会	社会教育課
地域交流センター「ときわ」	1	NPO法人 みずなみ常盤座	都市計画課
農産物等直売所「きなあつ瑞浪」	1	みずなみアグリ株式会社	農林課

※心身障害者小規模授産所、老人作業所(2ヶ所)、軽費老人ホーム白寿荘は平成22年度で廃止。

斎場は平成25年度より市直営にて管理、児童センター・児童館(宮前児童館:平成26年度閉館→南小田児童館:平成27年度開館)

### 2. 評価結果の概要

#### (1)利用者数

指定管理者制度の導入施設は、昨年度と変わらず20施設となっている。制度導入施設の全体の利用者数は、昨年度と比較して102.6%と2.6ポイント増となった。

具体的には、20施設のうち、昨年度との比較で、利用者数が増加した施設が14施設、減少した施設が6施設という結果となっている。

利用者数が増加した施設のうち、在宅老人デイサービスセンターの2施設は、新規利用者拡大のためのPRとして、機関誌の設置個所の増設やホームページによる事業紹介を拡充したことに加え、一部事業を老人憩いの家と合同開催したことが増加要因となっている。老人憩いの家の3施設は、広報誌など事業のPRを拡充したことに加え、事業の開催方法を工夫し、在宅老人デイサービスセンターと合同開催したことにより増加している。自然ふれあい館は、子どもわんぱく塾等市民ニーズに適した新規自主事業を開催したことにより大幅に増加している。農産物等直売所「きなあつ瑞浪」は、毎年度増加傾向にある。集客に着眼した良質なイベント企画のほかチラシ等の製作により施設の積極的PRをおこなったことによる。

利用者が減少した施設では、市民福祉センター「ハートピア」は、平成27年度の大規模改修工事のため5月より一般利用者を制限したことにより大幅に減少している。障がい者の日中の居場所として活用されている障害者デイサービスセンターさくらは、就労支援などの障がい福祉サービスを利用する方が増加したため、減少傾向にある。地区公民館では、稲津公民館は、施設改修工事のため1ヶ月程度一般利用を制限したこと、陶公民館は、和菓子講座等人気の高い講座を開催するなど、参加人数の増加を図ったが、雨天により中止となった事業もあり減少した。引き続き、各施設において事業の見直しを図るなど新規利用者の獲得のための取り組みが課題である。

## (2) 管理運営状況

利用者の意見等聴取は、アンケート調査、懇談会、運営委員会等の手段により、すべての施設で実施された。特にアンケート調査については、サービス向上と利用者増に繋がる方策として各施設に実施を求めており、今回の報告でもアンケート結果により利用者のニーズを掘り起こし、利用者増に繋げている例が見られた。今後も継続的な実施により、施設利用者の満足度を把握することで、施設のサービス向上と利用者拡大が期待できると思われる。

なお、所管課の現地検査等による管理状況の評価は、概ね良好であった。

## (3) 提案事項の達成状況

ほとんどの施設において、提案事項についての取り組みが着実に進んでいる。

利用者については、少子高齢化の進展がある一方で、利用者の増加に向けた取り組みを着実に進めているため増加している施設が多い。

児童館の一部では、年長児童の来館を促進する取り組みや閉館日と閉館時間を変更するなど、利用者ニーズに応え、利用拡大に資する取り組みができています。

地区公民館においては、「生涯学習ガイドブック」を活用し情報発信の強化に努めたこと、事業のマンネリからの脱却を目指し、地域住民の世代間交流が行えるよう事業の取り組みが工夫されており、徐々に成果が表れている。

農産物等直売所「きなあつ瑞浪」は、地場農産物の構成比を増やすための取組みとして、バックヤード会議を行い、過不足する野菜の情報共有を図ったほか、日々出荷者に商品の販売状況をメール配信し、店頭で商品が不足することのないよう、努めた。

## (4) 評価

昨年度の課題に対する取り組みは、ほとんどの施設でなされており、また、次年度に向けた課題も認識されている。施設管理、事務処理、利用者対応など項目ごとに自己評価及び担当課評価も行っており、各施設において良好に管理されているが、一部施設で利用料金の誤徴収があったため適切な指定

管理運営を図るよう再発防止に努めている。

また、すべての施設で、利用者から指定管理者制度への大きな苦情や不満は出ておらず、同制度は、概ね順調に運用されていると評価できる。

### 3. 今後の取り組み

(1) 平成28年度は、農産物等直売所「きなあつ瑞浪」、釜戸公民館が指定管理者契約最終年度を迎えており、更新手続きを行う。また、平成28年度からこれまでの指定管理者が引き続き障害者デイサービスセンターさくら、児童館4施設、子ども発達支援センター、市民福祉センター、在宅老人デイサービスセンター2施設、老人憩いの家3施設の第3期目及び陶公民館の第2期目の運営を行っている。

(2) 大湫公民館及び旧森川訓行家住宅は、平成28年度(H29.1～)から指定管理者制度を導入する。

(3) 旧陶磁器会館、旧産業振興センターを瑞浪市産業振興センターとしてリニューアルし、平成29年度から指定管理者制度を導入する。

(4) 市民体育館及びスポーツ施設は、平成30年度から指定管理者制度導入に向けて準備を進める。